

タクシーご利用のみなさまへ

いつもご利用いただきありがとうございます。

この度、茨城県のタクシー運賃料金が改定になり、令和8年6月22日（月）より実施することとなりました。

今回の運賃改定は、従業員の労働条件改善ならびに燃料費の高騰による収支悪化の改善を目的として運賃料金が認可されました。

新運賃実施を機会にタクシー業界は、安全輸送サービスの向上に、より一層の努力をいたしますので、今後ともご利用のほど、よろしくお願い申し上げます。

運賃料金表（The Taxi Fares）

普通車上限運賃の場合

For regular car upper limit fares

1. 距離制運賃 distance-based fare

初乗	first ride	1.0kmまで	up to 1.0km	500円
加算	addition	231mごとに	every 231m	100円

2. 時間距離併用運賃 Fare combined with time and distance

時速10km以下で走行した場合	about driving time under 10km/h	
1分25秒までごとに	every up to 1 minute 25 seconds	100円

3. 時間制運賃 Hourly fare

初乗	first ride	30分まで	up to 30 minutes	3,850円
加算	addition	30分ごとに	every 30 minutes	3,850円

4. 深夜早朝割増 Late night / early morning surcharge

22時から5時まで 2割増し 20% increase from 22:00 to 5:00

5. 障害者割引 1割引 Disability discount 10%

身体障害者手帳または療育手帳を提示していただき、
障害者の方がご乗車いただいた区間

Applies to sections for passengers with disabilities who present a certificate of the physically disabled or a certificate of rehabilitation.

6. 迎車回送料金 ※1 Pick-up fee

7. 予約料金（早朝・一般・ワゴン車等）※1 Reservation Fee

※1 ご利用いただくタクシー会社にご確認下さい
Please check with the taxi company you use

令和8年5月22日 （公示）

一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会

令和8年5月22日

令和8年6月22日より栃木県、茨城県、山梨県（旧山梨県A地区）のタクシー運賃が変わります。

～タクシーの運賃改定について～

昨年9月以降タクシーの運賃改定要請が行われておりました、栃木地区、茨城地区、山梨地区（旧山梨県A地区）について、5月22日付けで新たな運賃を公示しましたのでお知らせします。

今回の運賃改定により、物価高騰に対応するとともに、タクシー運転者の労働環境の改善・人材確保を図ることとしております。

1. 新運賃の概要（普通車上限運賃の場合）

運賃ブロック	運賃改定率	現 行				改 正			
		初乗運賃		加算運賃		初乗運賃		加算運賃	
栃木地区	11.27%	1.0 km	500 円	246 m	100 円	0.9 km	500 円	221 m	100 円
茨城地区	10.60%	1.1 km	500 円	256 m	100 円	1.0 km	500 円	231 m	100 円
山梨地区 （旧山梨県A地区）	10.01%	1.2 km	600 円	255 m	100 円	1.1 km	600 円	231 m	100 円

運賃表は、別紙1－1～別紙1－3のとおり

2. 運賃適用地域
別添1のとおり

3. 所要増収率の算定根拠
別添2－1～別添2－3のとおり

4. 実施時期：令和8年6月22日（月）

【参考】過去の運賃改定状況

栃木地区 令和5年11月 2日公示/令和5年12月 4日実施 改定率10.08%
茨城地区 令和5年 8月18日公示/令和5年 9月19日実施 改定率14.18%
山梨地区（旧山梨県A地区）
令和6年 3月 8日公示/令和6年 4月 8日実施 改定率10.39%

茨城地区 運賃表

1. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 1.0km	加算運賃	
A（上限運賃）	570 円	190 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
B 運 賃	560 円	193 m 100 円	1 分 10 秒 100 円
C 運 賃	550 円	197 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
D 運 賃	540 円	201 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
E 運 賃	530 円	204 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
下 限 運 賃	520 円	208 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A（上限運賃）	5,520 円	30 分 5,520 円
B 運 賃	5,420 円	30 分 5,420 円
C 運 賃	5,330 円	30 分 5,330 円
D 運 賃	5,230 円	30 分 5,230 円
E 運 賃	5,130 円	30 分 5,130 円
下 限 運 賃	5,040 円	30 分 5,040 円

2. 大型車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.0km	加算運賃		
A（上限運賃）	530 円	210 m	100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運 賃	520 円	214 m	100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運 賃	510 円	218 m	100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運 賃	500 円	223 m	100 円	1 分 20 秒 100 円
E 運 賃	490 円	227 m	100 円	1 分 25 秒 100 円
下 限 運 賃	480 円	232 m	100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A（上限運賃）	4,970 円	30 分 4,970 円
B 運 賃	4,880 円	30 分 4,880 円
C 運 賃	4,780 円	30 分 4,780 円
D 運 賃	4,690 円	30 分 4,690 円
E 運 賃	4,590 円	30 分 4,590 円
下 限 運 賃	4,500 円	30 分 4,500 円

3. 普通車

	距離制運賃			時間距離併用制
	初乗運賃 1.0km	加算運賃		
A（上限運賃）	500 円	231 m	100 円	1 分 25 秒 100 円
B 運 賃	490 円	236 m	100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運 賃	480 円	241 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
D 運 賃	470 円	246 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
E 運 賃	460 円	251 m	100 円	1 分 30 秒 100 円
下 限 運 賃	450 円	257 m	100 円	1 分 35 秒 100 円

	時間制運賃		
	初乗運賃 30分	加算運賃	
A（上限運賃）	3,850 円	30 分	3,850 円
B 運 賃	3,770 円	30 分	3,770 円
C 運 賃	3,700 円	30 分	3,700 円
D 運 賃	3,620 円	30 分	3,620 円
E 運 賃	3,540 円	30 分	3,540 円
下 限 運 賃	3,470 円	30 分	3,470 円

別添1

運賃適用地域	適用地域(営業区域)	市町村名
栃木地区	宇都宮交通圏	宇都宮市、鹿沼市、下野市、栃木市(ただし、平成23年10月1日に編入された旧上都賀郡西方町の区域に限る。)、河内郡上三川町及び下都賀郡壬生町
	県南交通圏	足利市、栃木市(ただし、平成23年10月1日に編入された旧上都賀郡西方町の区域を除く。)、佐野市、小山市及び下都賀郡野木町
	塩那交通圏	大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷郡塩谷町、高根沢町及び那須郡那珂川町、那須町
	芳賀・真岡交通圏	真岡市及び芳賀郡益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
	日光交通圏	日光市
茨城地区	県北交通圏	北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、久慈郡大子町及び東茨城郡城里町
	水戸県央交通圏	ひたちなか市、水戸市、笠間市、那珂市、那珂郡東海村及び東茨城郡大洗町、茨城町
	県南交通圏	石岡市、つくば市、土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、小美玉市、稲敷郡阿見町、美浦村、河内町及び北相馬郡利根町
	県西交通圏	筑西市、古河市、坂東市、下妻市、常総市、結城市、桜川市、結城郡八千代町及び猿島郡境町、五霞町
	鹿行交通圏	鉾田市、行方市、鹿嶋市、潮来市及び神栖市
山梨地区 (旧山梨県A地区)	甲府交通圏	甲府市、甲斐市、中央市及び中巨摩郡昭和町
	東八・東山交通圏	山梨市、甲州市及び笛吹市
	峡西交通圏	南アルプス市、西八代郡市川三郷町及び南巨摩郡富士川町
	峡北交通圏	韮崎市及び北杜市

別添2-2

所要増収率の算定根拠【茨城地区】

原価計算対象事業者 23社

(単位:千円)

年 度 項 目	令和6年度 実績		平年度 査定		平年度 改定後	
	金 額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運 送 収 入	1,773,457	97.7%	2,038,498	98.0%	2,254,654	98.2%
運 送 雑 収	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
営 業 外 収 益	41,209	2.3%	41,209	2.0%	41,209	1.8%
計	1,814,666	100.0%	2,079,707	100.0%	2,295,863	100.0%
人 件 費 計	1,010,804	52.7%	1,267,368	55.2%	1,267,368	55.2%
運転者人件費	950,891	49.6%	1,205,478	52.5%	1,205,478	52.5%
その他人件費	59,913	3.1%	61,890	2.7%	61,890	2.7%
燃 料 油 脂 費	139,808	7.3%	160,667	7.0%	160,667	7.0%
車 両 修 繕 費	76,966	4.0%	92,812	4.0%	92,812	4.0%
車 両 償 却 費	57,735	3.0%	67,676	3.0%	67,676	3.0%
その他運 送 費	150,689	7.9%	176,315	7.7%	176,315	7.7%
一 般 管 理 費	410,873	21.4%	459,503	20.0%	459,503	20.0%
営 業 外 費 用	14,828	0.8%	16,089	0.7%	16,089	0.7%
小 計	1,861,703	97.1%	2,240,430	97.6%	2,240,430	97.6%
適 正 利 潤	55,433	2.9%	55,433	2.4%	55,433	2.4%
運 送 原 価 (計)	1,917,136	100.0%	2,295,863	100.0%	2,295,863	100.0%
利 潤 込 収 支 差	△ 102,470		△ 216,156		0	
利 潤 込 収 支 率	94.66%		90.58%		100.00%	
所 要 増 収 額			216,156			
所 要 増 収 率 (改 定 率)			10.60%			